

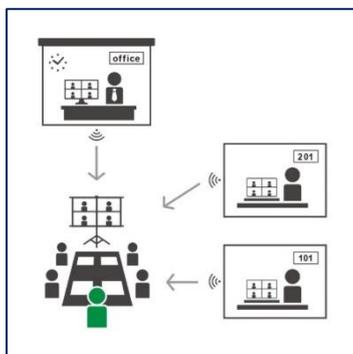
マンション管理組合における ITを活用した総会の実施ガイドライン策定

～「ITを活用した総会の在り方検討会」にて、法的・実務的論点を整理～

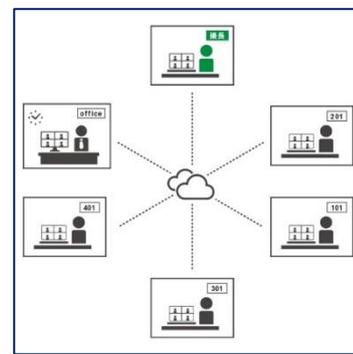
一般社団法人マンション管理業協会（所在地：東京都港区、理事長：岡本 潮）は、今般のコロナ禍及び今後のIT利活用の拡大を視野に、本年9月「ITを活用した総会の在り方検討会」（座長：鎌野邦樹早稲田大学法学学術院法科大学院教授）を立ち上げ、法的・実務的論点を整理し、それに対する考え方をとりまとめましたので、その概要を下記の通りお知らせ致します。

記

【リアル+オンライン併用型総会】



【オンライン総会】



【本件のポイント】

- ◆コロナ禍における3密回避となる新たな総会の開催方法の確立。
- ◆「新しい生活様式」によるライフスタイルの多様化への対応。
- ◆今後10年を見据えた、更なるIT普及率の向上によるIT利活用の拡大を視野。
- ◆選択肢の拡大による、管理組合運営の活性化への期待

【概要】

今般のコロナ禍において、総会の延期を余儀なくされた管理組合もある中、また第三波の到来に対し、益々「3密」を回避した総会の在り方が望まれ、その実現に向け、ITの利活用は有用な手段と捉えている。

現在、(公財) マンション管理センターホームページにおいて、区分所有法における集会の開催について、ITを活用する際の基礎的な考え方が示されているが、適正に実施が図られるためには、課題となり得る法的・実務的論点を今一度整理し、それに対する考え方を明確化する必要があると考え、今般、本検討会において、一定の考え方をガイドラインに示すこととした。

関連サイトURL：<http://www.kanrikyo.or.jp/report/webmeeting.html>

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

(一社) マンション管理業協会 担当：業務部 鈴木(隆)・時安

TEL：03-3500-2721/FAX：03-3500-2722/Email：gyoumu@kanrikyo.or.jp